

学校での悩み事を相談してみませんか？

教職員のための 相談員「教員サポーター」

島根県教育委員会



だれに相談できるの？

教職員のための専門の相談員(教員サポーター)に相談できます。

どうやって相談できるの？

電話相談 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

専用電話番号 | ●市町村立小・中学校・義務教育学校教職員：090-5323-9212
●公立高等学校・特別支援学校教育職員：080-9298-2747

メール相談 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15に返信します。

メールアドレス：kyouinsupport@pref.shimane.lg.jp



安心して相談できるの？

相談内容の秘密は厳守されます。匿名での相談もできます。
また、承諾いただければ、関係部署・機関より支援や助言を受けることもできます。

制度概要はHPから
確認ください▶

